

決議案第1号

議会基本条例評価・検証特別委員会設置に関する決議

上記の決議案を、別紙のとおり加東市議会会議規則第14条第2項の規定により提出します。

令和3年3月24日

加東市議会運営委員会

委員長 小 紫 泰 良

議会基本条例評価・検証特別委員会設置に関する決議

次のとおり議会基本条例評価・検証特別委員会を設置するものとする。

記

1. **目的** 加東市議会基本条例の評価・検証を行うため、特別委員会を設置する。
2. **名称** 議会基本条例評価・検証特別委員会
3. **委員会の性格** 地方自治法第109条及び加東市議会委員会条例第6条の規定による特別委員会
4. **委員の定数** 6人
5. **設置期間** 令和4年10月31日まで
6. **閉会中の調査** 議会の閉会中も継続して事務調査できるものとする。